

○計画期間：平成28年4月～令和3年3月（5年0月）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 平成 30 年度終了時点（平成 31 年 3 月 31 日時点）の中心市街地の概況

平成 28 年 4 月から推進している弘前市中心市街地活性化基本計画は、平成 30 年度までに計 5 回の計画変更を実施し、現在 71 事業を展開しているところである。これまでに 69 事業が着手、2 事業が未着手となっている。

平成 30 年度における中心市街地の概況として、（仮称）ルネスアベニューリノベーション事業が完了し、施設が新たに「ルネスアリー」として平成 30 年 12 月 26 日にオープンした。また、（仮称）城東閣リノベーション事業についても令和元年中のオープンを目指して整備に着手しており、今後弘前市が文化交流エリアの拠点整備として実施する吉野町緑地周辺整備事業を含めた、各事業の面的な効果が表れ始めることが期待される。しかしながら、周辺の道路や駅の整備に遅れが生じており、当初想定していたような賑わい創出（通行量等の指標）に近づけるための新たな施策を官民一体となって検討し、計画期間中の目標数値達成を目指すこととしている。

目標指標に関しては、中心商店街空き店舗率が平成 29 年度に初めて前年度実績と比較して悪化したものの、平成 30 年度には 0.5 ポイント回復した。歩行者・自転車通行量についても前年度実績から 1,389 人増加し、回復したものの、現状の伸び幅では目標値の達成が難しい見込みとなっている。居住人口の割合は、マンションや宅地が増加したことから増加傾向にあり、計画期間中に数値が達成できる見込みとなっている。

残り 2 年の計画期間を踏まえ、計画掲載事業を着実に推進していくとともに、実効性のある新たな事業の掘り起しや検討を継続して実施し、中心市街地の活性化を図っていく。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

（基準日：毎年度 1 月 1 日）

（中心市街地 区域）	平成 27 年度 （計画前年度）	平成 28 年度 （1 年目）	平成 29 年度 （2 年目）	平成 30 年度 （3 年目）	平成 31 年度 （4 年目）	令和 2 年度 （5 年目）
人口	10,111 人	10,017 人	10,083 人	9,556 人	—	—
人口増減数	△143 人	△94 人	66 人	△527 人	—	—
自然増減数	—	—	—	—	—	—
社会増減数	—	—	—	—	—	—
転入者数	—	—	—	—	—	—

2. 平成 30 年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

平成 30 年度の弘前市中心市街地活性化基本計画の進捗状況については、民間の 2 事業が経済産業省の支援措置に申請・採択となり、平成 30 年 12 月 26 日には「ルネスアリー」がオープンした。城東閣リノベーション事業についても令和元年のオープンを目指していることから、中心市街地活性化基本計画に掲載した事業の効果が回遊性の向上という形で面的に見えてくる時期を迎えている。公共事業の遅れが生じているものの、官民一体となって計画の目標数値を達成するための検討を重ね、具体的に実現することが重要であると認識している。

また、令和 2 年春には吉野町緑地周辺整備事業により整備される芸術文化施設とその付帯民間事業のオープン予定となり、中心市街地における賑わい創出の効果が加速することが見込まれ、計画の着実な推進に努めながらもより実効性を高めるためのブラッシュアップを行う必要がある。そのため、特に芸術文化施設については、ルネスアリー、城東閣などの計画記載民間事業や隣接商店街、市民団体などと協働し、ワークショップや様々な事業等を実施することで、開業効果を最大限に高めていく必要があると考える。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
来街者を増やす	歩行者・自転車通行量 (平日と休日の平均)	19,666 人 (H26)	23,000 人 (R2)	16,765 人 (H30)	C	③	④
空き店舗を減らす	中心商店街 空き店舗率	8.4% (H26)	6.5% (R2)	8.3% (H30)	B	①	③
観光客を増やす	中心市街地 観光施設等 利用者数	1,981,540 人 (H26)	2,301,000 人 (R2)	1,933,269 人 (H30)	C	①	③
居住者を増やす	市全体に占める中心市街地 の居住人口の割合	5.7% (H26)	5.9% (R2)	5.8% (H30)	B	①	①

< 基準値からの改善状況 >

A : 目標達成、B : 基準値達成、C : 基準値未達成

< 取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類 >

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

2. 目標達成見通しの理由

< 歩行者・自転車通行量（平日と休日の平均） >

平成 29 年度の数値からは回復したものの、平成 26 年度の基準値を下回っている状態であり、現状の伸び幅では目標値の達成が難しい見込みとなっている。

そのため、回遊性の向上に寄与する新規事業の追加や、既存事業の実効性を高めるための各事業間での連携について関係団体との検討を行い、歩行者・自転車通行量（平日と休日の平均）の目標値達成を目指すこととしている。

< 中心商店街空き店舗率 >

平成 28 年度までは順調に改善されてきていたが、平成 29 年度に 8.8%と悪化し、平成 30 年度では 0.5 ポイント回復し 8.3%となっている。

平成 29 年度の数値悪化の主な要因としては、建物老朽化に伴う解体等の影響が挙げられる。平成 30 年度の数値の回復は、空き店舗・空き地の住宅化・駐車場化によるものであり、純粋に空き店舗が再び店舗として活用されたものではないため、商業地域の

魅力向上に必ずしもつながってはいないものと推測される。現在の空き店舗等については、物件の規模が大きく、個人事業主の事業規模では簡単に借りることが困難なものが残る傾向にあるため、補助金等による新規出店促進は継続しながら、新たな方策で固定化している空き物件を解消していく必要がある。

< 中心市街地観光施設等利用者数 >

平成 30 年度については、例年、当市の観光入込客数の約半分を占める催事である弘前さくらまつりにおいて、ソメイヨシノが早咲きであったことに加え、花持ちが 11 日間（平成 29 年度は 16 日間）と短く、5 月 3 日の弘前観桜会記念日における 100 周年パレードも雨が降るなど悪天候も重なったことが数値減少の主な要因である。

今後の見込みについては、令和元年度は改元に伴う大型連休となり、令和 2 年度には弘前観桜会 100 回目に関連したイベントを展開していくことに加え、令和 2 年 4 月には吉野町緑地周辺整備事業が完了し、芸術文化施設がオープンする予定であり、ルネスアベニューリノベーション事業や令和元年度オープン予定である城東閣リノベーション事業の効果と相まって、土手町エリア、文化交流エリア、公園エリアの各エリア間の回遊性向上による観光施設等の利用者数増加が見込まれることから、目標値は達成できる見込み。

< 市全体に占める中心市街地の居住人口の割合 >

マンション、宅地が増加していることから、居住人口の割合は増加傾向にあり、計画期間中に数値が達成できる見込み。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

< 歩行者・自転車通行量（平日と休日の平均） >

歩行者・自転車通行量の増加が期待される文化交流エリアにおいて、平成 30 年度に主要な民間事業であるルネスアベニューリノベーション事業が竣工・オープンし、城東閣リノベーション事業についても令和元年度秋頃にオープンする予定である。また、文化交流エリアの核事業である吉野町緑地周辺整備事業により、美術館を中心とした芸術文化施設が令和 2 年 4 月にオープンする予定である。しかしながら、公共事業である駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業の完了時期が令和 4 年まで遅れることから、当初算定していた歩行者・自転車通行量を下回る可能性があり、目標値達成の見通しを変更したもの。このため、文化交流エリア一帯の各事業を面的に捉え、周辺の賑わい創出に寄与する新たな取り組みを代替事業として官民一体で検討し、計画期間中の目標値達成を目指す。

< 中心商店街空き店舗率 >

現在の空き店舗等については、物件の規模が大きく、個人事業主の事業単位では簡単に借りることが困難なものが残る傾向にあるため、従来の改善率で下がり続けることは難しいと推測されることから、目標値達成の見通しを変更したもの。補助金による新規出店促進は継続しながら、新たな方策で固定化している空き物件を解消していく必要が

ある。

<中心市街地観光施設等利用者数>

平成 30 年度については、例年、当市の観光入込客数の約半分を占める催事である弘前さくらまつりにおいて、ソメイヨシノが早咲きであったことに加え、花持ちが 11 日間（平成 29 年度は 16 日間）と短く、5 月 3 日の弘前観桜会記念日における 100 周年パレードも雨が降るなど悪天候も重なったことが数値減少の主な要因であり、当初推計していた数値に到達していないことから見通しを変更した。今後、令和 2 年 4 月には吉野町緑地周辺整備事業が完了し、芸術文化施設がオープンする予定であり、ルネサアベニューリノベーション事業や令和元年度オープン予定である城東閣リノベーション事業の効果と相まって、土手町エリア、文化交流エリア、公園エリアの各エリア間の回遊性向上による観光施設等の利用者数増加に資する事業を実施することにより、期間中の目標値達成を目指す。

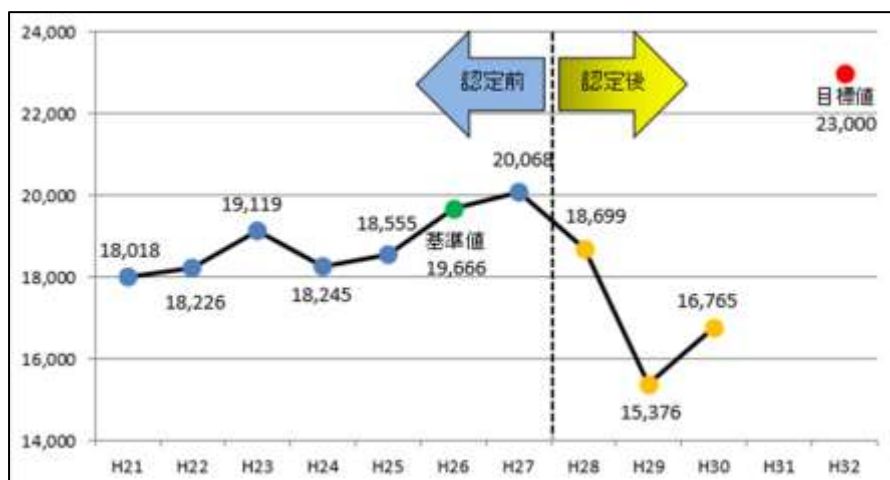
<市全体に占める中心市街地の居住人口の割合>

見通しの変更なし。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「歩行者・自転車通行量（平日と休日の平均）」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 62～P. 68 参照

●調査結果の推移



年	(人)
H26	19,666 (基準年値)
H27	20,068
H28	18,699
H29	15,376
H30	16,765
R1	—
R2	23,000 (目標値)

※調査方法：歩行者・自転車通行量、毎年3回(6月・8月・10月)の各金曜

日1日、日曜日1日(合計3回×2日)に7地点において9時～19時で計測

※調査月：平成30年6月、8月、10月

※調査主体：NPO法人コミュニティネットワークキャスト

※調査対象：中心市街地内7地点(青い森信用金庫弘前駅前支店前、アートホテル弘前シティ前、上土手町商店街振興組合事務所前、ルネスアベニュー前、みちのく銀行下土手町支店前、かだれ横丁前、秋田銀行弘前支店前)における歩行者及び自転車の通行量

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業(弘前市)

事業実施期間	平成25年度～令和4年度【実施中】
事業概要	都市計画道路3・4・6号線の拡幅工事及び弘南鉄道中央弘前駅前のバスプールを含んだ駅前広場の一体的な整備により、交通拠点としての回遊性向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))平成25年度～29年度 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)平成30年度～令和2年度
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度においては事業変更認可、用地補償、詳細設計、街路整備工事に着手しているところであるが、支援措置による財源の確保が十分ではなく、事業完了予定年度が令和4年度まで遅れる見込み。 ・民間事業(仮称)ルネスアベニューリノベーション事業がより効果的に実施されるよう、本計画道路との接続部分の回遊性向上に向けた事業内容の調整を図っている。

事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了予定年度が令和 4 年度まで遅れる見込みとなっていることから、文化交流エリア内の「ルネスアベニューリノベーション事業」、「城東閣リノベーション事業」、「吉野町緑地周辺整備事業」等の効果を相互に波及させるため、市民や観光客が回遊するための導線確保や各事業が連動した取り組みを展開するための検討を行っている。
-----------	---

②. 吉野町緑地周辺整備事業（弘前市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度【実施中】
事業概要	吉野町煉瓦倉庫を利用した美術館を核とした芸術文化施設の整備に加え、土淵川吉野町緑地の整備を実施し、弘前市の名所をつなぐ新たな回遊性の創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）平成 27 年度～令和元年度
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 6 月に、吉野町煉瓦倉庫及び土淵川吉野町緑地の整備及び維持管理・運営を一括して実施する P F I 事業者との事業契約の締結を行い、設計に着手した。 ・平成 30 年 5 月に工事に着手し、平成 30 年度は主に建物の躯体工事を実施し、令和 2 年度からのオープン予定としている。 ・吉野町緑地が中心市街地の新たな賑わいの場となることにより、来街者の増加に資する効果を見込んでいる。
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年 4 月の施設オープンに向け、令和元年度中の建物竣工と開館準備完了予定。

③. 弘前駅前北地区土地区画整理事業（弘前市）

事業実施期間	平成 16 年度～令和元年度【実施中】
事業概要	J R 弘前駅周辺の中心市街地に位置している弘前駅前北地区の道路・公園などの都市施設を効率的に配置・整備し、まちなか居住の整備や商業拠点の連続性、回遊性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）平成 17 年度～28 年度 ・社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））平成 16 年度～28 年度
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 16 年度から開始となった本事業は、建物移転、工事実施が継続して実施されているが、平成 30 年度では換地処分、清算金徴収・交付を実施している。 ・事業の進捗とともに、部分的に供用開始されており、事業地内においてマンションが完成し、入居開始となっているほか、ドラッグストアなどの商業施設が開店するなど、居住人口の増加と利便性が高まったことにより回遊性の向上が図られ、歩行者・自転車通行量

	<p>は他の調査地点と比較して減少幅が小さくなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間中には、さらに事業地内においてマンションの完成が予定されており、居住人口が増加することで、通勤や買い物、余暇活動などの生活行動により、日常的な往来が増えることが期待される。
事業の今後について	当初の平成30年度事業完了予定から期間を1年延伸し、令和元年度に清算金徴収や交付事務を実施して事業完了予定。

④. まちなかお出かけパス事業（弘前市）

事業実施期間	平成27年度～【実施中】
事業概要	市内で路線バス及び弘南鉄道大鰐線を利用した際の運賃軽減が可能なお出かけパスを発行することで、公共交通の利用を促進し、回遊性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・中心市街地活性化ソフト事業 平成30年度～令和2年度
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年5月よりシニア版お出かけパスを200部発行し、中心市街地来街を含めた公共交通利用を促進した。 ・中心市街地への来街手段、機会の増加による歩行者通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	令和元年度以降も事業継続予定。

⑤. 空き店舗活用支援事業（弘前市）

事業実施期間	平成22年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内の空き店舗を活用し、新規出店又は移転する際の改修・建築工事の費用の一部を補助することで、出店を促進し、中心市街地内の空き店舗の解消と賑わいを創出し、まちの魅力を高めることにより回遊性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・中心市街地活性化ソフト事業 平成29年度～令和2年度
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度において、本事業の利用は5件であり、今後、創業・起業支援施策として、創業・起業セミナー等での事業周知をはじめ、空き店舗物件の紹介などによる利用促進を図ることにより、中心市街地内の空き店舗の解消に最大限努力していく。 ・また、本事業への問い合わせは多く、関心度の高さが伺える状況であり、今後も継続して事業を実施することにより、目標値達成に大きく貢献できると考える。
事業の今後について	令和元年度以降の本事業については、従来の制度では補助事業者を「市内に本店を有する小売・サービス業を営む者」に限定していたが、令和元年度からは法人の申請者については市内に本店を有さな

	くても対象とすることとし、本事業を活用できる対象を拡充する方針であり、規模の大きさなどの要因により活用が難しい物件の解消を目指す。
--	---

⑥. まち歩き観光パワーアップ事業（津軽まちあるき観光推進実行委員会）

事業実施期間	平成 22 年度～【実施中】
事業概要	まち歩き観光のコンテンツ発掘・コースづくり、ガイドブック作成、情報発信を行い、まち歩きを推進することで、市民及び観光客の回遊性の向上と観光客数の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・ 中心市街地活性化ソフト事業 平成 29 年度～令和 2 年度
事業効果及び進捗状況	・平成 30 年 9 月 1 日～10 月 31 日までの 2 か月間において「津軽まちあるき博覧会」を実施し、まち歩き観光による回遊性の向上と観光客数の増加を図った。
事業の今後について	・計画期間中は毎年度継続して事業を実施することとしている。

⑦. 中心市街地各種イベント開催事業（中心商店街、弘前商業連合会、弘前商工会議所他）

事業実施期間	昭和 54 年度～（カルチュアロード）【実施中】
事業概要	中心市街地内において「カルチュアロード」、「よさこい津軽」、「百石町納涼夜店まつり」、「ひろさきりんごハロウィン」などの多様なイベントを開催することにより、中心市街地内の魅力と賑わいを創出し、回遊性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・ 中心市街地活性化ソフト事業 平成 22 年度～32 年度
事業効果及び進捗状況	【平成 30 年度実績】 『カルチュアロード』（開催日：平成 30 年 9 月 16 日） ・ 中心市街地の土手町通りを会場に、市民の文化活動を発表するイベントとして歩行者天国の形態で実施。 ・ 出展団体数：61 団体、人出：約 60,000 人/1 日 『よさこい津軽』（開催日：平成 30 年 6 月 24 日） ・ 土手町通りを会場に、県内外のチームが参加し、よさこい演舞を行うイベントの実施。 ・ 出場団体数：23 団体、人出：約 60,000 人/1 日 『百石町納涼夜店まつり』（開催日：平成 30 年 7 月 20 日～22 日） ・ 百石町通りを会場、露店の出店のほか、路上ファッションショーやストリートダンスライブ等のイベントを実施 ・ 人出：約 23,000 人/3 日

	『ひろさきりんごハロウィン』（開催日：平成30年10月28日） <ul style="list-style-type: none"> ・駅前、大町地区を中心に、仮装パレードや店舗を巡るシールラリー、仮装コンテストやダンスバトル等のハロウィンイベントを実施 ・仮装パレード参加者数：約300名、シールラリー参加店舗：61店
事業の今後について	・計画期間中は毎年度継続して事業を実施することとしている。

⑧. 商店街魅力アップ支援事業（弘前市）

事業実施期間	平成26年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内の商店街がそれぞれの実情に応じて行う自発的取り組み（イベント実施等）を弾力的に支援することにより、中心市街地の新たな魅力を創出し、回遊性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、商店街の単独枠で7事業、実行委員会の連携枠で1事業が実施された。 ・本補助事業を活用する新規団体として下土手町百石町にぎわい創出事業実行委員会が組織され、ランチマップ・スタンプラリー事業による商店街同士の新たな連携が創出された。
事業の今後について	・計画期間中は毎年度継続して事業を実施することとしている。

⑨. （仮称）城東閣リノベーション事業（株城東閣）

事業実施期間	平成28年度～30年度【実施中】
事業概要	弘前の歴史・文化資源を活用しながら、中心市街地におけるインバウンドを含む観光客の回遊性向上、滞留時間の増加による賑わい創出を目的とする。当該施設の小路性・界隈性を活かしながら景観と調和したデザインを取り入れ、弘前らしい「食文化」の発信と地域コミュニティの場とし、「食」を集積させた「昼の顔」、「街歩きの手点」となる施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	地域文化資源活用空間創出事業費補助金（中心市街地活性化事業） 平成30年度
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に支援措置が採択となり、ハード部分の整備に着手。 ・既存の建物（蔵）を活用する予定であったが、耐震性の不足により新築することとなったため工期に遅れが生じ、支援措置を令和元年度に繰り越すこととなった。 ・テナントリーシングを開始。
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> ・建屋本体は令和元年8月下旬の完成予定。 ・施設のオープンは令和元年9月上旬を予定している。

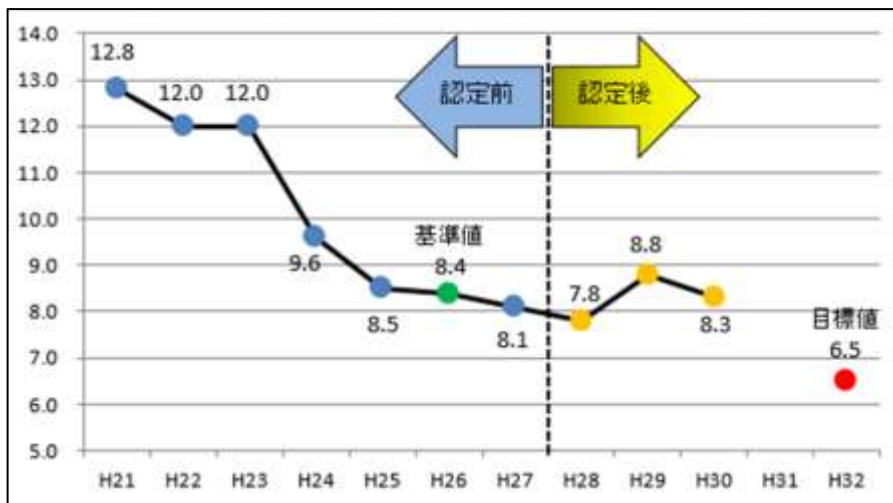
●目標達成の見通し及び今後の対策

前年度の数値からは回復したものの、平成 26 年度の基準値を下回っている状態であり、現状の伸び幅では目標値の達成が難しい見込みとなっている。

歩行者・自転車通行量の増加が最も見込まれる文化交流エリアにおいて、平成 30 年度に主要な民間事業であるルネスアベニューリノベーション事業が竣工・オープンし、城東閣リノベーション事業についても令和元年中にオープンする予定である。また、文化交流エリアの核事業である吉野町緑地周辺整備事業により、美術館を中心とした芸術文化施設が令和 2 年 4 月にオープンする予定である。しかしながら、公共事業である駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業の完了時期が令和 4 年まで遅れることから、当初算定していた歩行者・自転車通行量を下回る可能性があり、目標値達成の見通しを変更したもの。ルネスアリー、城東閣の民間事業に加え、吉野町緑地の芸術文化施設を軸として、民間事業施設を運営管理する中土手町商店街振興組合と連携し、文化交流エリアにおける一体的なソフト事業（複数の施設でイベント同時開催等）で回遊性を向上させ、歩行者・自転車通行量を増加させる方針としており、令和元年から開催している関係団体とのワーキンググループで具体的な事業内容を検討することとしている。

「中心商店街空き店舗率」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P. 69～P. 70 参照

●調査結果の推移



年	(%)
H26	8.4 (基準年値)
H27	8.1
H28	7.8
H29	8.8
H30	8.3
R1	—
R2	6.5 (目標値)

※調査方法：中心商店街空き店舗調査（毎年度1月～2月実施）

※調査月：平成31年2月

※調査主体：弘前市

※調査対象：中心市街地の6商店街における空き店舗・空き地

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 空き店舗活用支援事業（弘前市）

事業実施期間	平成22年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内の空き店舗を活用し、新規出店又は移転する際の改修・建築工事の費用の一部を補助することで、出店を促進し、中心市街地内の空き店舗の解消と賑わいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・中心市街地活性化ソフト事業 平成29年度～令和2年度
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度において、本事業の利用は5件であり、今後、創業・起業支援施策として、創業・起業セミナー等での事業周知をはじめ、空き店舗物件の紹介などによる利用促進を図ることにより、中心市街地内の空き店舗の解消に最大限努力していく。 ・また、本事業への問い合わせは多く、関心度の高さが伺える状況であり、今後も継続して事業を実施することにより、目標値達成に大きく貢献できると考える。
事業の今後について	令和元年度以降の本事業については、従来の制度では補助事業者を「市内に本店を有する小売・サービス業を営む者」に限定していたが、令和元年度からは法人の申請者については市内に本店を有さなくても対象とすることとし、本事業を活用できる対象を拡充する方針であり、規模の大きさなどの要因により活用が難しい物件の解消を目指す。

②. テナントミックス・商店街コーディネート事業（中心市街地活性化協議会他）

事業実施期間	平成 20 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内の地域に合った業種、業態の空き店舗への誘致、及び中心市街地内の空き店舗へ新規出店する事業者に対し、開業時の集客促進策を対象に補助を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度は、中心商店街の空き店舗解消に向け、計 2 件の補助を実施し、新規出店時における事業者の負担が軽減された。 弘前市の「空き店舗活用支援事業」と合わせて、今後も継続して事業を実施していくこととしている。 商店街への魅力的な店舗の誘致により、中心市街地の魅力も高まることを見込んでいる。
事業の今後について	・各年度で 5 件の利用を想定しており、引き続き空き店舗解消に向けた利用促進策として実施を継続する。

③. 空き店舗活用チャレンジ融資利子補給措置（弘前市）

事業実施期間	平成 21 年度～【実施中】
事業概要	青森県の「未来を変える挑戦資金（空き店舗活用チャレンジ融資）」に協調し、中心商店街の空き店舗又は空き地を活用して出店する事業を補助対象としており、市が利子等の補給をすることにより、融資率を高め、空き店舗の解消を図る。
国の支援措置名及び支援期間	支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度においては、本事業の利用は 2 件であった。 本事業は、空き店舗活用支援事業に比べ規模の大きな案件にも対応できるよう設計しており、いずれも中心商店街の空き店舗に出店するための融資として活用され、空き店舗の解消が図られた。
事業の今後について	・計画期間中は毎年度継続して事業を実施することとしている。

●目標達成の見通し及び今後の対策

平成 28 年度までは順調に改善されてきていたが、平成 29 年度に 8.8%と悪化し、平成 30 年度では 0.5 ポイント回復し 8.3%となっている。

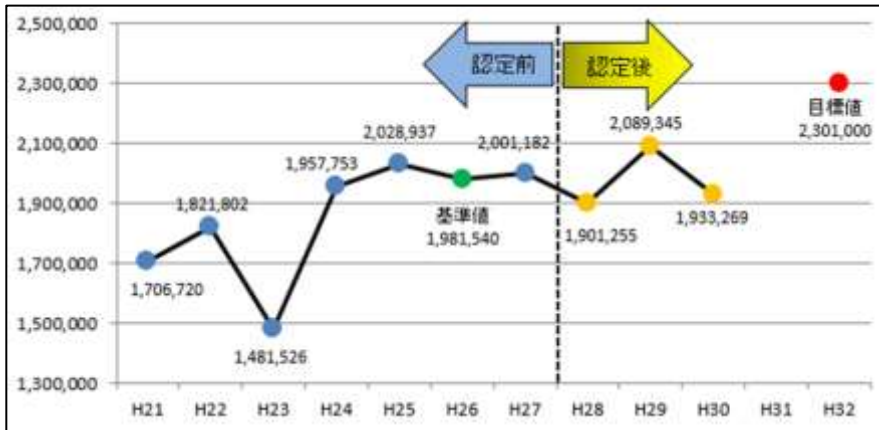
平成 30 年度の数値の回復は、空き店舗・空き地の住宅化・駐車場化によるものであり、純粋に空き店舗が再び店舗として活用されたものではないため、商業地域の魅力向上に必ずしもつながってはいないものと推測される。現在の空き店舗等については、物件の規模の大きく、個人事業主の事業規模では簡単に借りることが困難なものが残る傾向にあるため、補助金による新規出店促進は継続しながら、空き店舗活用支援事業の補助対象者に市外に本店を有する法人を新たに加えるなどの制度拡充や、税制優遇、地権

者に対する空き店舗の活用促進策等を検討し、固定化している空き物件を解消していく必要がある。

一方で、当市の空き店舗活用支援事業を令和元年度以降に活用を希望している事業者が多数いる状況でもあり、中心市街地の商店街に新規出店する魅力や価値は高い水準にあると考えられ、前述の取組みを展開することにより、目標値の達成は可能であると見込まれる。

「中心市街地観光施設等利用者数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 70～P. 75 参照

●調査結果の推移



年	(人)
H26	1,981,540 (基準年値)
H27	2,001,182
H28	1,901,255
H29	2,089,345
H30	1,933,269
R1	—
R2	2,301,000 (目標値)

※調査方法：各施設からの聞き取り

※調査月：平成30年4月～平成31年3月

※調査主体：弘前市

※調査対象：中心市街地内の9施設（弘前公園、津軽藩ねぶた村、市立観光館、藤田記念庭園、百石町展示館、旧伊東家、旧岩田家、まちなか情報センター、駅前観光案内所）における入場者数

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 弘前城本丸石垣整備事業（弘前市）

事業実施期間	平成19年度～令和6年度【実施中】
事業概要	はらみ出しの見える弘前城本丸石垣の整備に伴う天守の移動、石垣解体・積直工事により、弘前公園を保全しながら改修工事等を広くPRし、当市の観光の魅力向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> ・国宝重要文化財等保存整備費補助金 平成19年度～29年度 ・国宝重要文化財等保存・活用時事業費補助金 平成30年度～令和2年度
事業効果及び進捗状況	・平成29年4月9日に石垣解体工事が本格着工となり、平成30年度においても工事を継続するとともに、石垣の積み直し実施設計を行った。
事業の今後について	・平成30年度の石垣解体作業中に重要な遺構が検出されたことから、令和元年度実施予定の石垣の積み直し工事に向けた遺構の評価も実施することとしている。

②. 庁舎増改築事業（弘前市）

事業実施期間	平成 23 年度～平成 29 年度【済】
事業概要	近代建築の巨匠である前川國男が手掛けた観光資源でもある市役所既存庁舎の老朽化に伴う改修により、弘前公園エリアの観光資源の魅力向上と利便性向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）平成 27 年度～28 年度 ・社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）平成 28 年度～29 年度 ・分散型電源導入促進事業費補助金 平成 27 年度 ・サステナブル建築物等先導事業（省 CO2 先導型）補助金 平成 28 年度～30 年度 ・青森県公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金 平成 28 年度
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震強度の工事等を目的とした市庁舎改修工事と併せて、平成 26 年 11 月に立体駐車場を新設し、駐車台数を 142 台から 220 台に増やしたことで、観光客の利便性の向上が図られた。 ・平成 30 年度は平均 1,035 台/日の利用があり、特にさくらまつり期間中を含む 4 月～5 月は 1,173 台/日と、連日多くの観光客に利用され、観光客の移動の利便性向上とともに、公園周辺の観光施設の回遊性向上による観光施設利用者数の増加に効果があった。
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度からさくらまつり時期に市民や観光客向けに屋上を開放する取り込みも継続して実施しており、今後も立地に恵まれた庁舎や駐車場を有効活用し、集客のコンテンツとして実施を継続していく。

③. 藤田記念庭園利活用事業（藤田記念庭園利活用事業実行委員会）

事業実施期間	平成 25 年度～30 年度【済】
事業概要	庭園内の建物、園地、景観を利用したイベントを実施し、藤田記念庭園の認知度とブランド力を高め、市民及び観光客の入園者数増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）平成 28 年度～30 年度
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前おもてなしレストラン：弘前の歴史と文化を象徴する空間で毎回異なる地元料理人が腕をふるう 1 日限りの予約制レストランの実施（平成 30 年 3 月 4 日、3 月 14 日開催）。 ・ハイカラ庭園：平成 30 年 10 月 7 日～8 日において、大正ロマンを感じさせる衣装の着付け体験や、庭園写真館、人力車の運行、クラシックカーの展示等を実施する予定であったが、台風の影響で中止。

	<ul style="list-style-type: none"> ・夜行庭園：ライトアップされた夜の建物を利用した音楽・アートイベントの開催。 ・上記イベントの開催により、藤田記念庭園の入園者数増加を図った。
事業の今後について	平成 25 年度から事業を開始し、施設の入園者数増加について一定の成果が見られたことから、平成 30 年度をもって事業を完了した。

④. まち歩き観光パワーアップ事業（津軽まちあるき観光推進実行委員会）

事業実施期間	平成 22 年度～【実施中】
事業概要	まち歩き観光のコンテンツ発掘・コースづくり、ガイドブック作成、情報発信を行い、まち歩きを推進することで、市民及び観光客の回遊性の向上と観光客数の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・中心市街地活性化ソフト事業 平成 29 年度～令和 2 年度
事業効果及び進捗状況	・平成 30 年 9 月 1 日～10 月 31 日までの 2 か月間において「津軽まちあるき博覧会」を実施し、まち歩き観光による回遊性の向上と観光客数の増加を図った。
事業の今後について	・計画期間中は毎年度継続して事業を実施することとしている。

⑤. 吉野町緑地周辺整備事業（弘前市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度【実施中】
事業概要	吉野町煉瓦倉庫を利用した美術館を核とした芸術文化施設の整備に加え、土淵川吉野町緑地の整備を実施し、弘前市の名所をつなぐ新たな回遊性を創出し、観光施設を巡る市民、観光客の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）平成 27 年度～令和元年度
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 6 月に、吉野町煉瓦倉庫及び土淵川吉野町緑地の整備及び維持管理・運営を一括して実施する P F I 事業者との事業契約の締結を行い、設計に着手した。 ・平成 30 年 5 月に工事に着手し、平成 30 年度は主に建物の躯体工事を実施し、令和 2 年度からのオープン予定としている。 ・吉野町緑地が中心市街地の新たな賑わいの場となることにより、来街者の増加に資する効果を見込んでいる。
事業の今後について	・令和 2 年 4 月の施設オープンに向け、令和元年度中の建物竣工と開館準備完了予定。

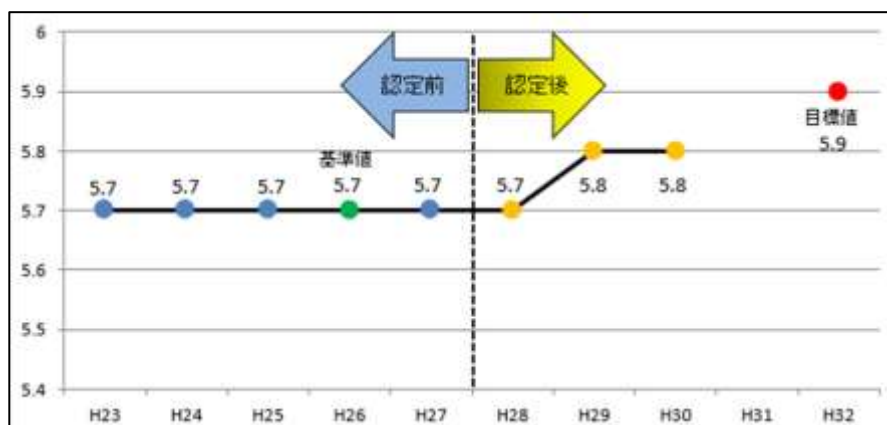
●目標達成の見通し及び今後の対策

平成 30 年度については、例年、当市の観光入込客数の約半分を占める催事である弘前さくらまつりにおいて、ソメイヨシノが早咲きであったことに加え、花持ちが 11 日

間（平成 29 年度は 16 日間）と短く、5 月 3 日の弘前観桜会記念日における 100 周年パレードも雨が降るなど悪天候も重なったことが数値減少の主な要因である。しかしながら、令和元年度は改元に伴う大型連休となり、令和 2 年度は弘前観桜会 100 回目に関連したイベントを展開していく予定である。加えて令和 2 年 4 月には吉野町緑地周辺整備事業が完了し、芸術文化施設がオープンする予定であり、ルネスアベニューリノベーション事業や令和元年度オープン予定である城東閣リノベーション事業の効果と相まって、土手町エリア、文化交流エリア、公園エリアの各エリア間の回遊性向上による観光施設等の利用者数増加が見込まれることから、目標値達成は可能と見込まれる。

「市全体に占める中心市街地の居住人口の割合」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 76
 ~P. 77 参照

●調査結果の推移



年	(%)
H26	5.7 (基準年値)
H27	5.7
H28	5.7
H29	5.8
H30	5.8
R1	—
R2	5.9 (目標値)

※調査方法：弘前市町内別人口・世帯数（平成 31 年 4 月）より抽出

※調査月：平成 31 年 4 月

※調査主体：弘前市

※調査対象：自然体及び中心市街地の居住人口

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 弘前駅前北地区土地区画整理事業（弘前市）

事業実施期間	平成 16 年度～令和元年度【実施中】
事業概要	J R 弘前駅周辺の中心市街地に位置している弘前駅前北地区の道路・公園などの都市施設を効率的に配置・整備し、まちなか居住の整備や商業拠点の連続性、回遊性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）平成 17 年度～28 年度 ・社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））平成 16 年度～28 年度
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 16 年度から開始となった本事業は、建物移転、工事実施が継続して実施されているが、平成 30 年度では換地処分、清算金徴収・交付を実施している。 ・事業の進捗とともに、部分的に供用開始されており、事業地内においてマンションが完成し、入居開始となっているほか、ドラッグストアなどの商業施設が開店するなど、居住人口の増加と利便性が高まったことにより回遊性の向上が図られ、歩行者・自転車通行量は他の調査地点と比較して減少幅が小さくなっている。 ・計画期間中には、さらに事業地内においてマンションや商業施設の完成が予定されており、居住人口が増加することで、通勤や買い物、余暇活動などの生活行動により、日常的な往来が増えることが期待される。

事業の今後について	期間を1年延伸し、令和元年度に清算金徴収や交付事務を実施して事業完了予定。
-----------	---------------------------------------

②. 空き家・空き地の利活用事業（弘前市）

事業実施期間	平成27年度～【実施中】
事業概要	空き家・空き地バンクの構築と、登録された物件等に対する取得等に対する支援の実施により、空き家・空き地への居住を促す。
国の支援措置名及び支援期間	支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の実績は、空き家の購入補助4件、空き地の購入補助6件、空き家の解体補助13件、動産処分補助3件となったが、いずれも中心市街地外であったため、中心市街地内の居住人口増加にはつながらなかった。 平成27年5月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の完全施行を踏まえ、平成30年4月から「弘前市空き家等対策計画」を策定し、空き家の解消に向けた取組みを強化することから、今後、中心市街地内においても空き家・空き地バンクの登録件数が増えることが予想され、中心市街地内の空き家・空き地解消による居住人口の増加への効果が期待できる。
事業の今後について	・計画期間中は毎年度継続して事業を実施することとしている。

●目標達成の見通し及び今後の対策

中心市街地内にマンション、宅地が増加していることから、居住人口の割合は増加傾向にあり、計画期間中に数値が達成できる見込みとしている。特に駅前北地区においては公営の弘前駅前北地区都市再生住宅により入居者を随時募集するなど、供用開始以降の居住人口増加が期待される。